

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

あらゆる分野における女性の参画・活躍が拡大するとともに、県民一人ひとりが性別に関わらず、その個性や能力を発揮し、それぞれに多様な生き方が認められる男女共同参画社会づくりが進んでいます。また、性別をはじめ年齢、国籍・文化的背景、障がいの有無、性的指向・性自認など多様性を認め合い、誰もが希望を持って、挑戦し、参画・活躍できるダイバーシティ社会の実現に向け、県民の皆さんの主体的な行動が広がっています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
性別による固 定的な役割分 担意識をもつ 県民の割合		22.5%		21.7%		20.1%
	23.3%					
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	「みえ県民意識調査」で、「男は仕事、女は家庭」のように性別によって役割を固定する考え方について、「同感する」、「どちらかといえば同感する」と回答した県民の割合					
3年度目標値 の考え方	令和5年度の目標達成に向け、段階的に割合を減少させていくこととし、これまでの実績等をふまえて目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
「女性の職業生 活における活躍 の推進に関する 法律」に規定す る事業主行動計 画等を策定す る、常時雇用労 働者数100人 以下の団体数		345 団体		364 団体		397 団体
	327 団体					
ダイバーシティ 講座等の受講後 に、ダイバーシ ティ推進に取り 組む意向を示し た受講者の割合		92.8%		96.4%		100%
	89.0%					

現状と課題

- ①少子高齢化により人口減少が進む中、社会が成長し豊かさを維持していくためには、県民一人ひとりが性別等に関わらず、個性と能力を十分に発揮し、参画・活躍できる社会を築いていくことが極めて重要です。
- ②政策・方針決定過程への女性の参画は徐々に進んできているものの、指導的地位に占める女性の割合は低く、地域活動等における女性の参画についても未だ十分とはいえない状況です。根強く残る固定的な性別役割分担意識の解消に向け、男女共同参画社会への理解が広がるよう、一層の普及・啓発が必要です。また、性犯罪、性暴力の相談件数は増加の傾向にあるため、性犯罪・性暴力を防止するための啓発や被害者支援の一層の推進が求められています。
- ③職業生活における女性の活躍については、趣旨に賛同いただく企業等のネットワークが拡大するなど、気運は高まりを見せているものの、事業所における管理職に占める女性割合は未だ低く、真に女性が活躍しているとはいえない状況です。働くことを希望する女性や職場でステップアップしたいと希望する女性が、その希望に応じた働き方を実現できるよう取り組んでいく必要があります。
- ④多様性を認め合い、誰もが参画・活躍するダイバーシティ社会に対する県民の皆さんの理解や共感が高まり、ダイバーシティ推進に係る主体的な行動につながる必要があります。また、多様な性的指向や性自認について、県民の皆さんの理解が広がり、LGBTなどの当事者が安心して暮らせるよう、三重県全体での取組の推進を図っていく必要があります。
- ⑤DV被害者支援については、新型コロナウイルス感染症の影響で被害の顕在化や深刻化がみられ、相談件数も増加傾向にあることから、令和2年6月からSNS相談を開始しました。今後、DV防止のためのさらなる啓発や、多様化、複雑化する相談に対する適切な情報提供や相談しやすい環境整備など、被害者支援の一層の推進が求められています。また、DVと児童虐待は密接に関連するため、関係機関の連携が必要です。

令和3年度の取組方向

環境生活部

- ①男女共同参画施策の一層の推進をめざし、各部局と連携して、令和3年3月に策定（予定）する「第3次三重県男女共同参画基本計画」の着実な実行に取り組みます。また、政策・方針決定過程への女性の参画を促進するとともに、性別による固定的な役割分担意識にとらわれない多様な生き方が浸透するよう啓発等に取り組みます。
- ②県男女共同参画センター「フレンテみえ」と密接な連携のもと、指定管理事業の実施などを通じ、男女共同参画社会への理解促進に向けて、一層の普及啓発に努めます。
- ③性犯罪・性暴力の被害者等が必要な支援を受けられることができるよう、引き続き「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」の相談体制の充実と認知度向上に取り組みます。
- ④県内企業・団体等で構成する「女性の大活躍推進三重県会議」の取組等を通じ、県内企業・団体において女性の活躍が一層進むよう、女性が活躍できる環境整備や男性の意識改革に取り組みます。
- ⑤誰もが参画・活躍できるダイバーシティ社会の実現に向けて、「ダイバーシティみえ推進方針～ともに輝く、多様な社会へ～」に基づき、県民の皆さんの理解や行動につなげられるようダイバーシティに関する講座等を開催します。また、令和3年3月の制定（予定）をめざしている「性の多様性を尊重し、誰もが安心して暮らせる三重県づくり条例（仮称）」をふまえ、LGBTをはじめ多様な性的指向や性自認について、社会全体の理解促進の強化や相談体制の充実に向けて取り組んでいきます。

子ども・福祉部

- ⑥「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画第6次計画」に基づき、DV被害者の適切な保護・自立支援や性別にとらわれない相談を行えるよう関係機関と連携した取組を進めるとともに、SNSをはじめとした相談しやすい環境の整備に努めます。また、DVを許さない社会意識の醸成に向けての啓発や、要保護児童対策地域協議会とDV対策協議会等の組織的な一体化を市町に働きかけるなど、DV対応と児童虐待対応とのより一層の連携強化を図ります。

主な事業

環境生活部

- ①男女共同参画連絡調整事業【基本事業名：21201 男女共同参画の推進】

予算額：(R2) 3,369千円 → (R3) 2,580千円

事業概要：男女共同参画社会の実現に向けて、県男女共同参画審議会による外部評価を実施し、施策の総合的な推進につなげます。また、市町に対しては、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下「女性活躍推進法」という。）に基づく推進計画の策定等の取組が進むよう、働きかけや支援を行います。

- ②男女共同参画センター事業【基本事業名：21201 男女共同参画の推進】

予算額：(R2) 8,588千円 → (R3) 8,588千円

事業概要：県男女共同参画センター「フレンテみえ」において、フォーラムやセミナー等による参画・研修機会の提供や人材育成・情報誌等による情報発信、電話相談や調査研究事業等を実施し、男女共同参画意識の普及を図ります。

- ③（一部新）性犯罪・性暴力被害者支援事業【基本事業名：21201 男女共同参画の推進】

予算額：(R2) 10,788千円 → (R3) 13,183千円

事業概要：性犯罪・性暴力被害に遭われた方が安心して相談できるよう、「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」において、新たにSNS相談の本格運用を開始するほか、引き続き、電話相談・面接相談・付き添い支援等に取り組むとともに、関係機関・団体と連携しながら、被害者の負担軽減・心身の早期回復を図ります。また、相談体制の充実強化や、認知度向上のための広報啓発を行います。

- ④みえの輝く女子プロジェクト事業

【基本事業名：21202 職業生活における女性活躍の推進】

予算額：(R2) 3,939千円 → (R3) 4,557千円

事業概要：女性が活躍できる環境整備に向けて、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定支援や、企業等を対象とした講演会など、「女性の活躍推進三重県会議」の取組を進めるとともに、引き続き同会議への加入促進に取り組めます。また、市町が地域の実情に応じて実施する女性活躍の取組を支援します。

⑤ 広げようダイバーシティみえ推進事業【基本事業名：21203 ダイバーシティ推進の気運醸成】

予算額：(R2) 4,530千円 → (R3) 3,738千円

事業概要：ダイバーシティみえ推進方針に基づき、県民の皆さんのダイバーシティに係る理解や行動につながるよう、ダイバーシティをテーマとしたワークショップの実施や高等教育機関との連携による講座を開催します。

⑥ (新) 性の多様性が尊重される社会推進事業

【基本事業名：21203 ダイバーシティ推進の気運醸成】

予算額：(R2) ー千円 → (R3) 11,100千円

事業概要：LGBT等の当事者の不安や困難を解消するため、県民の皆さんを対象としたイベントや企業向けガイドラインの作成など、性の多様性に関する理解促進に向けた取組等を行います。また、性の多様性に関する相談に幅広く対応するため、相談体制の充実を図ります。

子ども・福祉部

⑦ (一部新) DV対策基本計画推進事業【基本事業名：21201 男女共同参画の推進】

予算額：(R2) 23,566千円 → (R3) 32,571千円

事業概要：「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画（第6次計画）」に基づき、多様な相談に対応する体制の充実を図るため、SNS等を活用した相談窓口の整備、相談員等の資質向上のための研修会や相談窓口の周知を行うとともに、児童虐待対応職員とDV対応職員との情報共有と連携強化を推進するなど、市町や民間団体と連携し、被害者相談・保護・自立支援等を行います。